

意見書（案）第3号

子どもの権利の実効性向上と支援体制の充実を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和8年3月27日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

提出者 三鷹市議会議員 石井れいこ
賛成者 " 野村羊子

子どもの権利の実効性向上と支援体制の充実を求める意見書

近年、こども基本法の施行やこども家庭庁の設置など、子どもの権利を尊重するための国の取組が進められている。一方で、子どもの意見表明の保障や権利侵害に対する相談、救済体制については、自治体ごとの整備状況に差があり、子どもがどこに住んでいるかによって受けられる支援や仕組みにばらつきが生じている。

また、国連子どもの権利委員会からは、我が国に対し、子どもの権利を監視、救済する独立した機能の充実について言及がなされている。国際的な動向も踏まえつつ、我が国においても実効性のさらなる向上を図ることが求められている。

全ての子どもが安心して権利を行使できる社会を実現するためには、現行制度の運用状況を丁寧に検証するとともに、必要な支援体制の充実を図ることが重要である。これらの取組は、既存の施策や現場の実情を尊重し、行政及び学校現場の負担を過度に増大させることのないよう配慮しながら、実効性を高めていく観点から進められるべきものである。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、子どもの権利保障の実効性を一層高めるため、下記の事項について取組の充実を図るよう求める。

記

- 1 子どもの権利保障に関する施策について、全国的な指針の充実及び運用状況の検証を図ること。
- 2 国レベルにおいて、子どもコミッショナー制度を含む、子どもの権利保障全体を専門的に把握、検証する独立性の高い第三者的機能の在り方について、具体的な検討を進めること。
- 3 自治体における子どもオンブズパーソン制度の充実及び設置促進に向け、財政的、技術的支援の強化を図ること。
- 4 子どもの意見表明及び参加の機会を確保するため、既存の取組を尊重しつつ、行政及び学校現場の実情に配慮した形で、その実効性向上に資する方策の充実を図ること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和8年3月27日

三鷹市議会議長 伊藤俊明